

なぞる／たどる¹⁾

——国立療養所菊池恵楓園社会交流会館特別企画展「入所者たちの足跡」批評——

阿部 安成



国立療養所菊池恵楓園旧本館、2005年1月7日撮影

熊本

わたしが初めて熊本にいった 2005 年、このとき国立療養所菊池恵楓園（以下、恵楓園、と略記する）旧本館は、放置された廃屋とってよいようすにみえた。倉庫でいどには使っていたのだろう、たくさんの文書が放り込まれていた段ボール箱だったか木箱だったかが、玄関まえの塔の基にあった気がする。いまおもえば、それらを持って帰るか、せめて写真に撮ればよかった、と惜しまれる。持ち帰るとは物騒で、さすがにそれは無理か。あの文書群はなにで、いまはどうなっているのだろうか。閲覧は可能なのだろうか。

この建物がハンセン病の歴史をあらわす展示会場になるとは、当時まったく知りもしな

1) 本稿は 2015 年度日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究 C「20 世紀日本の感染症管理と生をめぐる文化研究」(JSPS 科研費 26370788、研究代表者石居人也)、2015 年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「歴史資料の保存と公開と活用の実践論」、2015 年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト研究「療養所環境を交ぜる」の成果の 1 つであり、別稿「鈍い剥脱—国立療養所菊池恵楓園社会交流会館特別企画展「入所者たちの足跡」批評」(『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第 13 巻第 1 号、2016 年 8 月発行予定) と組みとなる。

かった。その後、菊池恵楓園社会交流会館（歴史資料館）（以下、社会交流会館、と略記する）と名をかえたこの建物で（2006年12月12日開館式举行）、「入所者たちの足跡」と題された展示がおこなわれていると知った。それは、あとでみるとおり、2016年1月27日のテレビニュースをとおしてだった。その数日後の31日に国立療養所沖縄愛楽園の沖縄愛楽園交流会館を訪ねたときには、展示のポスターをみた。そこに描かれた絵に惹かれ、絵に重ねて記された「史跡を巡る。想いを辿る。」の語に強く関心を持ち、みておきたい展示だとおもった。

ただ、「2015.12-」の表記ですでに展示が始まっているとわかったものの、展示の終期が知らされていないために、訪熊をいつとするか決められなかった。そのあと2月上旬に東京の国立ハンセン病資料館にいったとき、さまざまな展示情報を案内するコーナーで熊本での展示のビラ（フライヤ）を手にして、その裏面に「開催期間：2015年12月～2016年8月末」と記されてあると知った²⁾。もっともポスターとビラとは判型が違うだけの同一内容とすると、ポスターも裏面をみれば会期がわかったのかもしれない。長期にわたる展示ではあるが、年度内にみにゆくこととした。

初めての訪熊は、伊丹空港から熊本空港へ空路を移動した。そのころの療養所調査は、沖縄、宮古、奄美はもちろん、鹿児島島の星塚へゆくにも飛行機を使った。いまでは一身上のつごうで飛行機にだいが乗りづらくなってしまったことも、10年くらいの年月とはいえ、隔世の感といえる。いいや、10年の隔たりは、やはり大きいかな。

ビラ

展示情報をビラから記そう。^{おもて}表面の下端に横書きで、「平成27年度熊本大学学芸員養成課程特別企画展」「入所者たちの足跡」「——恵楓園内史跡を歩む——」の3行に分かれた文字があり、その大きさは順に小、大、中。

そのうえに絵があり、絵と重なる文字が左端に縦書きで、さきの、「史跡を巡る。想いを辿る。」、右下に横書きで「2015.12- / 入場料無料 / 菊池恵楓園 / 社会交流会館にて」。絵は、おそらく壁（恵楓園という、いまも残る高く厚いという壁＝塀が特記される）をま

²⁾ この開催期間については、あとでみる小冊子絵本の「解説」では、「平成27年12月5日より、1年間の開催を目的に」となっている。両者にみられる期間の差は小さくない。

えにした、少年の後ろ姿が描かれている。少年は縦縞の着物に帯をつけている。その顔はみえない。

裏面に「開催の趣旨、目的」が明示されている。まず現状を説く——「平成8年の「らい予防法」の廃止、平成21年の「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の施行により、患者が誤った政策・法律の下で不当に隔離されていたことはもはや過去のこととなりつつあります。しかし、彼らに対する社会の偏見や差別は、完全に解消されたとは言い難いのが現状です」。つぎの文章が開催目的の提示となるか——「患者はどうして入所しなければいけなかったのか。何に惑い、悩み、どのように生きてきたのか。そのことを知ることこそが差別解消の一步となるのではないのでしょうか」。そして、「当企画展の主人公は、社会交流会館所蔵資料、及び入所者の証言により構成された架空の人格、久間田^{（マ）}一生（くまだ・かずき）です。／一生は、幼くして入所を余儀なくされ、成長の中で、壁や監禁室、納骨堂に視線を向けていきます。現在も園内に残る様々な史跡に入所者の視点からもう一度スポットを当てる、これが当企画展の趣旨となります」とのこと。

そして会場となった社会交流会館の「活動理念」が「ハンセン病に関する正しい知識の普及」、それによる「差別の解消」「偏見の解消」「患者及び家族の名誉回復」、さらには「ハンセン病を含む様々な偏見・差別の解決」にあり、この展示の「開催がその一助となることを願ってやみません」との意思が表明されている。

なお裏面には写真3点と1点の絵が載っている。写真のキャプションは、「監禁室（昭和17年頃）」「監禁室（現在）」「社会交流会館」。絵には「納骨堂（展示ストーリーより）」の語がついている。

論 点

このビラをていねいにみて、きちんと読むと、これをつくったひとに尋ねたいいくつかのことがらが出てくる。西暦と元号の年表記が混在しているのはなぜか。べつにわたしはこのビラをつくったひとの思想信条を問いたいのではない。「国立」の名がそこに記されるのだからビラであっても元号を使わなくてはならないという事情があるのかもしれないし、両者をならべてみたらやはり元号が好きだというのでもよいし、なにも考えずにこうなってしまうというのならそれもよい。ただ、なぜ会期にかかわる表記のみ西暦年を使っ

ているのか不思議に感じたのだ。展示が始まった2015年が、「平成8年の「らい予防法」の廃止」から何年後なのか、わたしにはすぐに計算ができなかった。

予防法廃止以降もハンセン病をめぐる偏見も差別も解消されていないという現状認識はそのとおり。そうした偏見や差別の解消への一方途として、「患者はどうして入所しなければいけなかったのか。何に惑い、悩み、どのように生きてきたのか。そのことを知る」というとき、療養所に生きたものの生を、「惑い、悩み」といいあらわすだけでよいのかと強く感じる。そして、知らせるために考案された「架空の人格」や「入所者の視点」がどのように展示で表現されているのかが確認事項となるとおもった。

もう1つ、ひとの姓と名（苗字と名まえ）のあいだに、なぜ空白を入れるのか。これは展示をめぐる表記全般の約束事なのか。たとえば、『朝日新聞』紙面をみても、姓が1文字のばあいであっても、そのあとに空白を入れてから名を記す表記はみられない。わたしにはこれがどうにも気になる。

報道

この展示についてのテレビ報道は、わたしが滋賀県内で視聴したかぎりでは、さきにふれた、2016年1月27日放送の「NHK ニュース おはよう日本」7時台に、「ハンセン病の歴史／受け継ぐ学生たち」の見出し字幕がついたニュースとして全国放送された（NHK 総合大津）。ニュースのいわば署名は「報告 鈴木真奈美 NHK 熊本」。

展示をつくった学生は「園内を見学し、入所者の話をきいて、隔離の歴史に初めてふれました」と、ナレーションが教える。学生のひとりの談話——「あたしー、初めて、ほんとに、ここ、初めてまわったとき、しよーじき^{〔正直〕}、怖いなーとおもって、雰囲気、いや、近寄りがたいとかじゃないんですけど、悲しみの記憶ってゆーんですか」。「入所者」の談話——「死に場所をもとめて恵楓園に来たというのがね、実態ですね、家族に迷惑がかからないようにするにはね、もうね、一日もはやく自分の命を絶つということが、その一、あー、解決の早道じゃないかと」（字幕によってくわえられた語に引用者が下線を引いた）。

ついで、ナレーションが、「入所者」の話を「物語」にして伝える、それを「入所者たちの気持ちを表現できているのか〔略——引用者による。以下同〕みてもらうことにしました」、「しかし物語の1行めから厳しい指摘が入りました」とあり、「入所者」2名、学生2

名がむきあう場面で、前者が「離ればなれに暮らさなければ、だよ、もっと絶望的なところにおかれているわけですから、こんな呑気な話じゃないですね」「死にたいとおもったというような、ほどの、その、あれ、思いですよ」「たんなる距離しかいっていない」「心象としては伝わってこないですね」とその「厳しい指摘」が再現される。

またナレーションで、「必死にうけとめたふたり」、「物語」を5回書き直して、「オリジナルの絵本」ができあがり、「絶望や孤独をかかえながらも、ひとりの人間として強く生きてゆく物語」となり、「恵楓園資料館に展示」されている、と。

学生のひとりによる、これまでハンセン病のことを知らなかった、もうひとりの、知ったことを伝えればおなじことをくりかえさない、という趣旨の談話。ハンセン病のことがつぎの世代へ受け継がれる、というナレーションが入る。5分あまりのニュース。

論 点

わずかな時間のニュースであれもこれも盛りこめないのは当然としても、この報道はいくつかのことを曖昧なままとして明らかにしていない。

1つは、「入所者」と学生とが「物語」を点検する場面——それは、その最初の、元の、素の現場にカメラが入ったということではないとおもう。取材のときにあらためてその現場を再現したのだと推測する。また「厳しい指摘」をした「入所者」がどういう立場のひとなのか、それは明示されなかった（だれなのか氏名を明らかにせよといっているのではない。念のため）。

学生は園内を見学し、「入所者」から聞きとりをしたとナレーションがいうのだが、彼女たち（映像には女性の学生しか映らなかった）の勉強はそれだけだったのか。見学と聞きとりによって「隔離の歴史に初めてふれました」とナレーションが示したそのとおりであって、恵楓園にくるまえに大学の講義で、あるいはみずからなにかを読むこと（いわゆる自習）をしなかったのか。

わざわざこう記すのも、わたしはこれまでに、調査やボランティアの学生であれ研修の教師や公務員であれ、療養所を訪れるものが事前にほとんどなにもハンセン病にかかわる文献を読まずに、知らずに訪れているようすをいくどもみているからだ。そして、その多くのものたちが、そのときかぎりの訪問となる。

また、なぜ「物語」なのか。これまでであれば、たとえば療養所の歴史を編んでとか、「入所者」の個人史をあらわしてとかなったのではないか。

もちろん、くりかえせば、5分あまりのニュースであれこれ説くことはむづかしいと、わたしもわかっている。ただこの報道姿勢は、みたまま、みただけ、取材でカメラやマイクをむけて得られたことだけを伝える、というところにとどまっているとおもった。そうして事実を伝えている、というのであれば、それもよいが。

訪園

展示をみるために、2016年3月17日に国立療養所菊池恵楓園（以下、恵楓園、と略記する）を訪ねた。恵楓園のある合志市へは、熊本市街からバスか熊本電鉄電車でゆく。始点の藤崎宮前駅から終点の御代志^{みよし}駅まで熊電電（とは地元でも略していないようだが）に乘る。30分弱の乗車時間。終点から恵楓園まで電車の線路に沿って歩く。5分くらいゆく線路沿いの道路には歩道がほとんどなく、いつも危なっかしい道だとおもう。だが今回調べてあらためて知ったことは、最寄駅を終点から1つまえの再春荘病院前駅としている案内があったのだ³⁾。終点からだと自動車道から踏切を渡って門がないままに恵楓園の敷地に入るのだが、再春荘病院前駅からだときちんと正門から入ることとなるのだろう。初めて来たときにどちらの駅に降りたのか、もう忘れてしまった。今回は3回めか4回めの訪園となる。

社会交流会館が開く10時よりもまえに着いてしまったため、園内を歩く。ハンセン病をめぐる療養所として最大規模という敷地はやはり広い。その面積をふんだんに使えるためか、すっきりと整備されているように感じる。掃除もきれいにゆきとどいている。療養所にはそれぞれに異なるいわば表情がある。

開館まであと10分くらいとなったところで、会館まえの池の縁に腰かけて待つ。よく晴れた空、循環する池の水音もこちよい。ほとんどひとがとおらない。むこうの車庫から園のバスのアイドリング音が聞こえてくる。池に数匹の魚が泳ぐ。

³⁾ リーフレット『社会交流会館／歴史資料館／国立療養所菊池恵楓園／菊池恵楓園入所者自治会』掲載の「利用のご案内」に「JR 鹿児島本線上熊本駅下車、熊本電鉄（北熊本乗換）にて再春荘病院前駅下車 [約30分]」とある。なお「熊本電鉄 電車時刻表」（1枚もの。「平成27年7月11日改正」）には「再春荘前」と駅名が記してある。

10時になり入館。入り口左手に小窓の受付口があり、記名票がおかれている。こうしたたぐいにいつもおもうのは、個人名や、ときに住所などの個人情報だれにでもみられるようになっていることの不思議さ。ずいぶんと寛容というか鷹揚というか配慮に欠けるといふか。ここには、いくつかの注意事項への同意をとることがおもな目的のようなのだが（それほど不品行の見学者が多いのか）。

目当ての特別企画展のビラは目につくのだが、肝心のその会場がわからない。右へ5、6歩、左の常設展示場を右往左往したが、どこで特別企画展がみられるのかわからない。ずっと右へ入って、その奥にあるとわかった。

さて、ここまでで明らかなおと、わたしは、感心しづらかったとこの展示を評しようとしている。

ビラによると展示室となっている場所は「情報コーナー」というそうだ。その入り口左側に展示の説明が記されている。その終わりに「物語を綴った小冊子とリーフレットはご自由にお持ち帰りください」とある。入り口右側には、やはり、ご自由にお持ちください、といった文言が記されている台があるのだが、そこにはなにも置かれていない。

館の玄関にもどり用向きを知らせるベルを押す（TOKYO MX系“5時に夢中！”木曜日というチンベル）。なかから出てきたスタッフらしき人物に、特別企画展の小冊子とリーフレットをください、というと、絵本ですか？と聞き返される。小冊子とリーフレットです、というと、小冊子と1枚の紙が渡されたが、後者は展示案内のビラだったので、リーフレットをください、というと、逡巡したようすののちに、もうなくなった、と告げられた。小冊子だけうけとって情報コーナーにもどる。入り口の説明文を書き写していると、さきのスタッフらしいひとが来て、データが残っていましたが、とプリントしたリーフレットが手渡されたが、そのプリントも小冊子絵本も、ご自由にお持ち帰りください台に補充されはしなかった。

解説

小冊子絵本には、「解説」が掲載されている。署名は「菊池恵楓園社会交流会館・学芸員」の個人名。冒頭の1文が、「本書は熊本大学平成27年度学芸員養成課程・博物館実習で、菊池恵楓園社会交流会館を訪れた学生、彼らの手によって為されたものである。」となって

いる。稚拙な文で、わたしはこの1文をもって執筆者をこの館の学芸員失格と判断してよいとおもう。理由は単純、「菊池恵楓園」という名の療養所がこの世にはないから。ハンセン病をめぐる国立療養所13園で、菊池恵楓園と多磨全生園はその名を間違っ記されやすい。菊池、多磨、という誤記だ。わたしはある大学の教員が「苦楽園」と記した紀要稿をみたことがある。当然、ハンセン病にかかわるそうした名の国立療養所はない。これは問題外としても、「菊池恵楓園社会交流会館・学芸員」を名乗るものが、その勤務場所である療養所の名を記し間違えるとは、あまりにお粗末すぎる。

つぎの段落の文章も——「“社会交流会館”はハンセン病問題を長く伝えるための資料館となることを志向して園内に設置された施設であるが、本稿執筆時点において未だその立ち位置は明確ではなく、十分な博物館機能を果たせないままに数年を経つつある。これは資料館という施設自体への基礎的な理解の不足、厚生労働省組織図上における資料館の無所属性など様々な要因があり、現在のところ打開はかなり困難である。」（下線は引用者による）というが、だれが「志向」したのか、しているのか、「数年」とはいったい何年なのか、「理解の不足」とはだれのそれをいうのか、どれも曖昧な記述となっている。

これではこの「解説」を読んでも、ハンセン病をめぐる、しかもその歴史をめぐる論点や問題点の所在がいっこうにわからない。この不明であるというようすは、やはりこの小冊子絵本の巻末に掲載されている「関連年表」にあげられた3つの項目、「久間田 一生の歩み」「菊池恵楓園の歩み」「日本の歩み」が相互にどう関連するのかがわからないというありようと同根であるとおもう。練度が低い。

指 導

「学芸員資格を取得するために必要な博物館実習、これを当館で受け入れることについて当初は若干のためらいがあった」という「学芸員」は、実習する「学芸員養成課程」の学生になにを教えたのか——「文部科学省の示した「博物館実習ガイドライン」に沿う形で、平成27年8月31日から9月5日までの6日間、1日5時間のスケジュールで〔博物館実習を〕実施した。実習の本義を踏まえ、資料整理や聞き取り調査実施など、博物館の基礎的業務を体験させ、内容がハンセン病問題独自の部分に偏らないように努力した。実習中においては自らの経験・知識の不足や、館設備の至らない部分を露呈することも多く、

思い返して学生らに対して申し訳なく思うことも少なくはない」と率直に記す。ハンセン病にかかわるなにを、どう考え、それをどのようにあらわすか、については実習の埒外ということか。躊躇するのなら、受けいれなければよいとおもう。

「実習の中では展示作成という時間も設定し」、そのためにあてた2日間という期間で、学芸員が「学生らに対して出した指示は「恵楓園に点在する“史跡”を扱う展示を作成すること」、それのみ」だったという⁴⁾。「史跡」が主だったということか。ついで、「あくまで主体的に、自らが学芸員という立場にあることを想定し、限定された条件下で最適解を見つけるために行動する、そのような志向を持たせるために学生の自由度・自主性を広く設けたのである」とも述べて、その指導の方針を示している。ただ、「主体的に」「限定された条件下」「自由度・自主性を広く設けた」の関連がよくわからない。

そうした実習の成果としての展示については、「具体的な展示の内容は展示室に設置した絵本とパネルを交互に読みながら歩を進めるといったもので、展示技術や見栄えの観点からは“非常に優れたもの”とは言えないだろう」という評価は、これでよいのか。指導したみずからにはねかえってくる評ではないのか。つづけて、「しかしながら、企画展示室の狭さ、展示作成予算の不足、何より彼らが初めて手がけた展示であるということを勘案すれば想定以上の働きを為したものと評価することができる」と補っているようなのだが、これでは、どうせこの環境では初心者である素人が十分な展示などできるはずもないとおもったけれども、なかなかどうしてけっこうな出来栄えではないか、といているように聞こえてならない。

架空

では展示手法はどうか、それはこの小冊子なり絵本部分なりにどうあらわされているのか——「さて、本書についてであるが、本書は学生らが提示した企画展案の一環として作成されたものである」と解説者の学芸員はいう。これはまだ「企画展案」の段階なのだろうか。それはおくとして、つづけて、

学生らは園内に於ける^{〔マ マ〕}“史跡”、隔離の門跡、恵楓学園跡、壁、監禁室、火葬場跡、納骨

⁴⁾ なおここで「“史跡”という呼称」について、それは「文化財保護法上の観点から述べる」と適切ではないが、ここでは通称として用いた」との留保がつけられている。

堂、社会交流会館などを企画展中において示すことにしたが、これらを単純に個別の施設として説明するのではなく、1人の入所者の体験談の中に位置づけることによって関連性を与えようとした。

と説いたうえで、段落をかえてまた、

つまり、架空の人物である久間田 一生（くまだ・かずき）を作りだし、この少年が大人へと至る過程の中で脱柵や親しい入所者との別れを通して成長していく、その生の軌跡の中に実在の“史跡”を位置づけていったのである。簡単に言えばドラマ仕立ての舞台の中で“史跡”を紹介したということになるが、正直な話、このような構想は私個人としては思いつきもしないことだったので、新鮮な感覚をもってこの提案を受けた。

とつづけた。それにしても文中に「中に」「中で」という表現がととても多い文章だ。

わたしには、段落が変わったところで記された、「つまり」の語をおくことの意味、その副詞の前後の文章がどうつながるのかがまったくわからなかった。「史跡」をそれぞれ個別の施設として単純に説明するのではない、ひとりの「入所者の体験談」として関連性をあたえる、というここまではよい。それがなぜ「架空の人物」を設定することとなるのか、この両者が、果ては、結局、要するに、いいかえると、すなわち、という意味の副詞である「つまり」でつなげられるのか、がわたしには理解不能なのだ。

歴史

学芸員子の意図するところを忖度すると、おそらく、あれこれの園内の「史跡」（ここでは12か所が想定されている）のすべて、あるいはそのほとんどにかかわった療養者をみつけることはむづかしいし、また、そうした療養者がいたとして、その体験の記録が残ることはまずない、だから、「架空の人物」を設定することでその欠落を補おうとした、というところか。

わたしが、瀬戸内海にある大島の療養所やそこに生きた療養者の生をあらわそうとするとき、どちらにしてもそのすべてを対象とすることはできない。ひとつには、歴史研究者が呼ぶところの史料なるものの残りぐあいによる。表現しようとする歴史をめぐる史料が（それは当然のことでもあるが）不十分にしか得られないとき、ある歴史学研究者は民俗学の柳田国男がとなえた重出立証法を参照して、写真の重ね撮りのようにして過去を歴史

としてあらわす作法を提示した。

また、史料があるとして、しかしそこに記された言葉が、なぜ、過去そのものや、過去そのままの記録であるとさだめられるのかと問われたならば、残った、または残された、過去についての記録をとおして、過去を歴史としてあらわすときのその手立てについての思索を書くこととなるのだ、といまは述べておこう⁵⁾。

こうしたいわば歴史の作法は、これまでも、民衆史研究、または民衆思想研究といった領域で駆使され、再考され、再検討されてきた。くだんの学芸員子は、そうした研究動向を知らないのだろう。念のためつけくわえておくと、わたしは、歴史叙述は歴史研究者の独擅場でも独占物でもないとおもっている。だれが、どのように歴史をあらわしてもよい。ただ、研究者であれ学芸員であれ専門家を名乗るのであれば、既存の研究状況はなるべく広く把握しておいたほうがよいだろう。——いや、ここは学芸員子に歴史学の講義をする場ではなかった。歴史学の履修ぐあいをおくとして、しかし、「解説」からわかることは、「史跡」をあつかう展示とすることがなによりの主眼なのであって、そのためのいわば舞台回しが「久間田 一生」という「架空の人物」として設定されたのだ。案内役の療養者は「架空」であってよく、そのものが「物語」のなかで「史跡」をうまく提示できればよいと組みたてられたのだ。

もういちど展示のビラをみると、そこには、「現在も園内に残る様々な史跡に入所者の視点からもう一度スポットを当てる、これが当企画展の趣旨となります」と明記されていた。「スポットを当てる」ところは、「史跡」なのだ。

蓋然

「解説」において学芸員子はまた、「絵本の内容については当館が収集していた入所者の証言や、文献資料を元に原案を作成」したという。「原案を作成」の主語が明示されていないのだが、それは「学生ら」なのだろう。学芸員であったとしたら、それでは実習ではなくなってしまう。それはともかく、さきにみたとおり、この展示を報道するテレビニュー

⁵⁾ 大島の療養所とそこに生きた療養者の生のあらわし方については、阿部安成『島で一ハンセン病療養所の百年』(サンライズ出版、2015年)を参照。またハンセン病をめぐる表現への批評については、阿部安成『透過する隔離—療養所での生をめぐる批評の在処』(滋賀大学経済学部、2014年)を参照。

スのナレーションで、学生たちは園内の見学と「入所者」への聞きとりをとおして「隔離の歴史」に初めてふれたと伝えていた。展示を組み立て、つくるために、それらにとどまらず、「文献資料」も読んでいたということだ。ただしそれがなにかは明示されていない。歴史のあらわし方や、展示の手法、方法についての研究は参照したのだろうか。

わたしはなにも、重箱の隅を楊枝でつついて揚げ足をとっているのではない。そうではなく、学生たちにどのような指導がおこなわれたのかを問うているのだ。

「絵本」の原案は、恵楓園の「入所者自治会」の会長と副会長が「チェック」をしたと学芸員子という。このふたりが、さきのテレビニュースの映像で、学生ふたりとむきあって議論をしていた彼らだ。園内で在住者たちを監督、指導、牽引する立場にあるひとたちだった。当事者に「チェックをしていただきながら校を重ねていった。そのため、架空の人物の体験ながら、そこで語られる内容は事実でないにしろ、起こりえた、或いは実際に起こった真実の一面を示したものとなっている」との理解を、学芸員子はみせた。この「架空」という、いわば展示の仕掛けは、すでにみたとおりの展示案内のビラにおいても、「当企画展の主人公は、社会交流会館所蔵資料、及び入所者の証言により構成された架空の人格、久間田^(マ マ)一生（くまだ・かずき）です」と記されていた。「解説」にいう、この「架空」と、そして「事実」や「真実」とがどのようにつながるのかは、「当館〔社会交流会館〕が収集していた入所者の証言や、文献資料」をふまえていることにくわえて、当事者による「チェック」によって担保されているとなるのだろう。さきのテレビニュースは、(ニュースにある署名者が意識するとしないとにかかわらず)、こうしたようすを「物語」と形容したことになる。

ここで、ひと言——「事実でないにしろ、起こりえた、或いは実際に起こった真実の一面を示した」とは意味不明。事実ではないが真実の一面を示した、というときの「事実」と「真実の一面」とが、わたしには理解不能。

「解説」で学芸員子はまた、「架空の人格を設定し、それに自らの感情を投影しながらハンセン病問題を追体験していく、この構想は今後の常設展示を新規に作成する際にも十分に通用するものであり、その意味では当館が博物館実習を受け入れたことによって得ることができた財産であるとも言える」と、その「設定」を高く評価している。つづけて、「こ

のように、やや複雑な過程を経て著された本書であるが、本書が少しでも多くの人々の目に触れ、ハンセン病問題が歴史に残した傷跡を伝えることができればと思う」との願いも記された。だったらそれほどすぐれた絵本を持ち帰ることができるよう、展示会場にきちんと置いておくことを勧める。

傷跡

くりかえせば、学芸員子はその「解説」に、「やや複雑な過程を経て著された本書であるが、本書が少しでも多くの人々の目に触れ、ハンセン病問題が歴史に残した傷跡を伝えることができればと思う」と記していた。「やや複雑な」のまえには「このように、」の語があったのだが、わたしにはどう「やや複雑」なのかがよくわからなかった。「架空の人格を設定し」たことを「やや複雑」といったのだとすれば、その心配は無用だとまえに書いた。

「ハンセン病問題が歴史に残した傷跡」というとき、「ハンセン病問題」をどうとらえているのか、また、「歴史に残した傷跡」という比喻でなにをあらわそうとしているのか、これもまたわたしにはわからなかった。もちろん、いくらかはハンセン病史を研究しているわたしのだから、「傷跡」はともかくも、「ハンセン病問題」について400字でまとめるといわれれば、なにかしらのことは書ける。そのていどの一家言はある。だがこの「物語」があらわす、この小冊子絵本が説くところの「ハンセン病問題」はなにか、と聞かれても、わたしにはうまくまとめることができそうにないのだ。

「傷跡」についても、歴史には傷と無傷とそれら双方の相があるのだろうか？。瘡蓋は傷なのか傷跡なのか？、負傷と治癒のあいだなのか？。ひとのからだやところに傷跡がつくばあい、まず傷がつかなくてはならず、傷をつくったなにかしらの力があつたこととなる。さきに引用した表現だと、「ハンセン病問題」がなにかの力となる。それがつくった傷とはなんだろうか？。この「物語」に記された「おれ」の決意や決心——「おれ、頑張るから。／今度はもう絶対に諦めないから。」「その向こう側を目指して歩き出す。」「これからおれの人生は、／おれが決めた色で、／おれ自身描いていく。」——は、これは傷なのか傷跡なのか？、どちらでもないのか？。「おれ」の憤激——「隔離だって？／患者の家族の検診だって？／くだらない。間違ってる。」——は、これもまた傷なのか傷跡なのか？、いいや、どちらでもないのか？。跡、というのだから、「傷跡」とは「史跡」を指しているのか？。

「ぼく」と「おれ」の涙、泣いたこと、「ひとりぼっち」の悲しさ寂しさ——これらが傷ついたその痕跡ということなのか。そうだとすると、「ハンセン病問題」とはよくいわれる負の歴史であり、いわゆるダークツーリズムの見学対象となるところにあるなにかなのか。この小冊子絵本に記された「物語」の筋は、隔離され打ちひしがれたものが起ちあがる、ということか。なぜ隔離されたのか——「レプラ※にかかったから」、なぜ起ちあがるのか——「らい予防法」が制定され」たから、とこの小冊子絵本は物語っている。

だが前者の答えは事実と反する。正答は、20世紀には予防法があったから。もつという、予防法などにもとづいて隔離施設が建造され、隔離の仕組みが整っていったから、隔離が可能となったのだ。後者の答えはさらに疑問をつくってしまう。なぜ、1909年に「癩予防ニ関スル件」が施行されたとき、また1931年に「癩予防法」が施行されたときに、療養者は起ちあがらなかったのか。この問いへの1つの答えは、発病者もその家族も当事者たち自身が隔離という規範をわがものとする絶対隔離が完成したから⁶⁾。こうした論点は、絵本そのものもそこに収載された「解説」も、きちんと説いてはいなかった。

なぞる

さきにもたとおり、展示案内のビラには「史跡を巡る。想いを辿る。」と記されてあった。「史跡を巡る」ことは（歩けるものには）かんたんだ。園内の要所を歩けばよい。「想いを辿る」とはどういうことか。その語を『広辞苑』に引き、関連するとおもわれるところをあげると、「①さがして尋ね取る。探り求める。」、「②わからない道を迷いながら尋ねて行く。」、「④物事を思い迷う。」、「⑤あれこれ考え合わせて推しはかる。悟り得る。」とあり、⑤の用例に「歴史を一・る」があがっている。

この小冊子絵本なり展示なりは、「想い」（ところで、どういう？、だれの？、どんな？）を「辿」ったのだろうか。わたしには、あれこれ考えあわせたすえにとらえた「想い」が描かれたりならべられたりしたとは見えなかった。むしろここでは、「想い」をなぞったのではないか。これも『広辞苑』で引くと、「①すでに書いてある文字や図形などの上をなすって書く。」、「②そっくりまねる。」と説かれている。

小冊子絵本と展示の作成者は、「入所者の証言」「文献資料」「史跡」にふれ、その記録に

⁶⁾ 絶対隔離については前掲阿部『島で』を参照。

みつけた当事者の悲哀、希望、憤怒、決意をそのままなぞって、小冊子絵本と展示とに移したのだ。あのひとの悲しみ、このひとの望み、彼の怒り、彼女の意思を1つの人格に仮託して「ぼく」・「おれ」を象形してみせたのである。それを「架空」だの「事実」だの「真実」だのというから「やや複雑」になるのであって、そうではなく、なぞって継ぎ接ぎした、のひとと言で済む話なのだとおもう。なお、確認しておく、小冊子絵本の本文には、「架空」「事実」「真実」の語は記されていない。これらの語の発案者、使用者はだれなのか。「物語」の語は、小冊子の1ページめに記されている。ただ、そこが絵本の本文なのかどうかははっきりとしない。そこには文字しか記されていないのだから。

1つ気をつけるべき点は、なぞって継ぎ接ぎして、そっくりまねたのかということ、すでに述べたとおり、「ぼく」・「おれ」はその名と顔を奪われたままとされたのだった。映画をみにゆくため園を抜けでもどってきたところで巡視にみつき、「おれたちは他にも悪さばかりしてたから、／巡視の手帳に名前を控えられてしまった。」と記されたのだから、当然「おれ」に名まえはあった。だがそれはまったく記載されないままに「物語」は始まり、そして終わったのだった。

展示室の大判パネルにおいても、各「史跡」についてなにかしらを述べたものは、黒い影として一様に描かれたにすぎず、そのうえで、文字で違いをあらわすにしても「昭和10年代の入所」「昭和20年代の入所」などとくりあげて記されるだけで、その個別性が奪われているのだ。

いそぎつけくわえれば、わたしは姓名と人相を明示せよと迫っているのではない。隔離された療養所で実名を名乗れずに通用名をつけたりつけられたりした人びとがいたこと、顔をおもてにだせない人びとがいたこと、どちらもわたしも知っている。映像においてそれが動画であれ静止画であれ、療養所在住者の顔にモザイクがつけられるばあいがある。いまでもハンセン病にかかわる過去の刊行物を活用するにさいして、名と顔への配慮が必要となるばあいがあると、わたしも知っている。そのうえで、名と顔を伏せる、それらをあらわせない、そうされてきた、そうせざるを得なかったその処理を、ここでそっくりなぞってしまったのは、当事者たちが幾重にも強いられてきた名と顔の剥奪をここでまた上書きすることとなると、わたしにはおもえてならない。

ただし、なぞるもたどるも、どちらも英語であらわすと **trace** となっていていっしょなのだ。ただなぞったのではない、とするにはどうすればよかったのか。

たどる

『広辞苑』が説く、たどる、の中身はじつにおもしろい。わかった気になるな、わかりやすさに落ち着させるな、あれこれ迷いながら考えよ、と指示しているようだから。

わたしは、ハンセン病をめぐる歴史叙述にもっとも重要な課題や論点は、隔離の仕組みを説くことだと考えている。

隔離されて生きるとは、どういう事態だったのか、と「思い迷う」。それはわたしが体験していないこと、これからも体験する怖れのないことだから、よりいっそう、「あれこれ考え合わせて推しはかる」ことをとおして、それをおもい浮かべる、そうした思索はまるで「わからない道を迷いながら尋ねて行く」ようすにも似ている——わたしたちに必要な所為は、「探り求める」という意味での、たどる、ということなのだとおもう。

大学の学芸員養成課程の博物館実習を恵楓園の社会交流会館でおこなって、学生たちはなにを考えたのか、学芸員も学生といっしょになにを考えたのか、そこでなにに、どう迷い、惑い、悩んだのか、そしてなにを知ったのか、その過程をその足跡をきちんと説き示したほうがよほどよかったとおもう。

そうしないと、絵本本文末尾の「この先に広がる無限の未来へ。もう一度、外へ」の文言が、隔離されたものたちの生の尊厳を無視して粗末にあつかつてきた、そのわたしたちの言動をめぐる身勝手な贖罪となることを、わたしは怖れる。1953年という年は、「菊池恵楓園の歩み」においては、「らい予防法」施行／法改正患者総決起大会」が特記され、「久間田 一生の歩み」においても、その年に「らい予防法」改正運動に参加」したと特記事項がみえる区切りがおかれている。いや、正確に言えば区切りなのではなく、ここで終わりさせられたのだ。「菊池恵楓園の歩み」も「久間田 一生の歩み」も。

博物館実習の単位認定試験として、つぎの問題を出そう——問1:「らい予防法」の廃止はいつか?、問2: 同法の廃止を、市民、福祉、隔離、人権の語をすべて用いて1200字以内で解説せよ。

2016年4月5日脱稿

【附記】2016年4月4日にひとりの歴史学研究者が亡くなった。彼は大学を定年退職したのちしばらくは、「無職」と自分をあらわすことを楽しんでいるとみえた。翌5日のNHK総合テレビ午後1時のニュースで、彼の訃報がながれた。わたしの知らない若いころの映像に驚いた。さようなら。